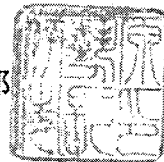




伊 経 企 第 71 号
令和3年11月24日

伊勢原市総合計画審議会 会長 殿

伊勢原市長 高 山 松太郎



(仮称)伊勢原市第6次総合計画(案)の策定について (諮問)

本市では、平成25(2013)年に第5次総合計画を策定し、基本構想に掲げる将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、各分野にわたる施策及び事業を推進してまいりました。

第5次総合計画が令和4(2022)年度をもって10年間の計画期間を終了することから、人口減少・少子高齢社会の進行をはじめとする社会潮流や取り巻く環境変化に対応し、今後も本市が持続可能に発展していくため、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度を計画期間とする総合計画を策定してまいります。

については、伊勢原市附属機関に関する条例(昭和41年条例第5号)第2条の規定に基づき、(仮称)伊勢原市第6次総合計画(案)の策定に関し、次の事項について諮問いたします。

- 1 基本構想に関する事項
- 2 前期基本計画に関する事項